

第3回『気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会』
～提出資料～

委員：鈴木 英敬（三重県知事）

令和2年3月17日

地方自治体としての提言（台風第19号による被害を踏まえて）

福島県破堤箇所視察や宮城県知事との懇談会を踏まえての提言・意見

令和元年東日本台風（台風19号）豪雨で発生した事実

台風第19号豪雨では、都道府県管理河川で128箇所決壊、
うち福島県管理河川で全国の約4割、49箇所決壊！
宮城県管理河川で全国の約2割、30箇所決壊！

2県で全国の破堤箇所の6割

福島県や宮城県などで顕在化した新たな課題（ハード対策）

- ・本川支川合流部の県管理河川での堤防破堤が多い。
三重県においても本川支川合流の河川が多数存在する。
- ・抜本的な事前防災対策（河川改修）は加速化させるものの長期間かかることから、越水しても決壊しにくい堤防強化対策の早急な実施が重要である。

これらの課題を踏まえて

三重県での取組（令和2年度）

令和元年度補正予算を活用し、越水しても決壊しにくい危機管理型ハード対策（堤防法面や天端の堤防補強）を55河川（約13億円）で実施

宮城県で設置されている技術検討会でも三重県と同様の堤防補強（天端舗装、法尻補強など）を実施予定

堤防越水しても決壊しにくい堤防構造（強化）が重要！



福島県庁にて意見交換

内水位が上がって、陸側から川への越水により堤防決壊した事例もあった。



宮城県知事と意見交換

地方自治体からの提言・意見

堤防強化対策を集中的に実施できるように、新たな予算制度の創設が必要！

地方自治体としての提言（台風第19号による被害を踏まえて）

気候変動に伴い水災害が頻発化・激甚化する中、
将来にわたって治水効果を発揮する河川整備を着実に推進することが必要

三重県の取組



防災・安全交付金で実施中の二級河川三滝川（四日市市）
大規模特定河川事業で実施中の二級河川相川（津市）

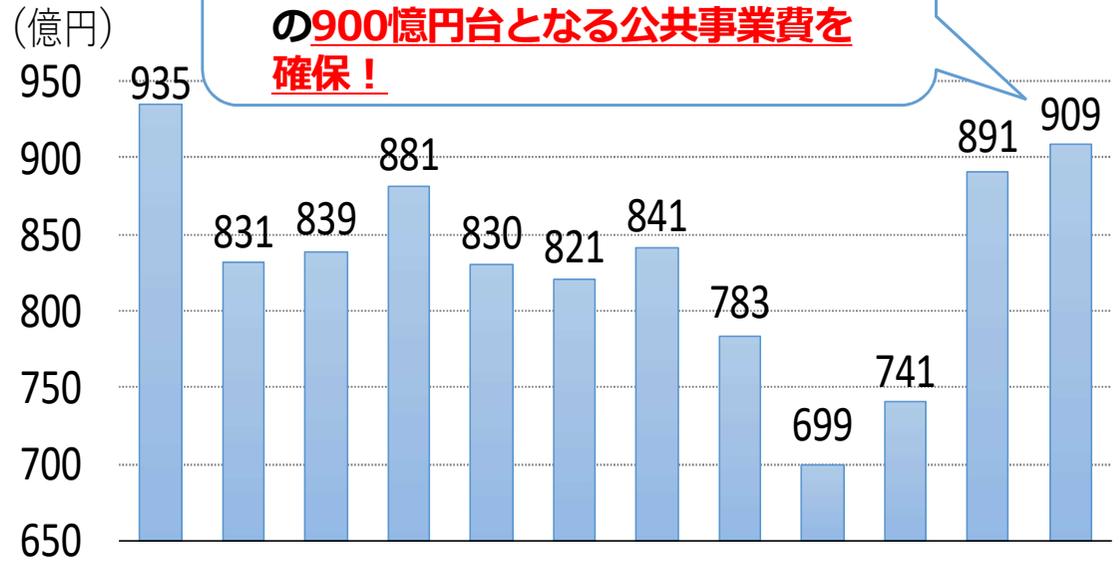
流下能力の低い箇所などの治水上危険性が高い箇所において、河川整備計画に基づく整備を着実に進めることが必要！

三重県での取組（令和2年度）

リーマンショックによる経済対策も行った平成21（2009）年度当初予算以来の900億円台となる公共事業費を確保し
事前防災・減災対策を推進

緊急浚渫推進事業を最大限に活用(5.2億円)し、
例年の約2.6倍となる17.5億円を確保

リーマンショックによる経済対策も行った平成21(2009)年度当初予算以来の900億円台となる公共事業費を確保！



三重県の公共事業費（一般会計）の推移

地方自治体からの提言・意見

事前防災・減災対策を加速化させるため、3か年緊急対策後の新たな治水対策の推進！

地方自治体としての提言（台風第19号による被害を踏まえて）

河川管理施設等の長寿命化計画に基づく老朽化対策の推進

各施設の更新や老朽化対策に係る事業費の確保



毛無排水機場ポンプ更新



海岸堤防の損傷



現 状

都道府県等が管理する河川管理施設で完成から50年以上経過し、老朽化が進行している施設数は、全国全体で約12%もある

課 題

三重県においても河川管理施設等の長寿命化計画を策定し、老朽化対策を推進しているが、施設数が多いことから、老朽化対策が進んでいない。

長寿命化計画に基づき更新等を実施する施設は河川で27施設海岸で89箇所と**多くの施設**がある

県単独事業で対応することは、**重い財政負担**

河川管理施設等（排水機場や水門等）が建設後50年以上経過し、老朽化が進んでいるため、計画的な河川管理施設の更新を確実に進めるための交付金の対象化など財政的支援が必要

地方自治体からの提言・意見

河川管理施設等の更新を計画的に進めるための**財政支援制度の創設**